

世帯詳細調査の実施について

先日帰島に関する村の基本方針を発表いたしました。帰島準備を効率的に進めるため、帰島に関する意思の再確認及び家屋補修の状況等の調査を行います。

調査票は同封した返信用封筒でご郵送ください。また、聞き取り調査を行う場合もございますので、ご協力をお願いいたします。

ご意見やご質問のある方は、下記の担当までご連絡下さい。

平成 16 年 7 月 26 日

返 送 期 限

平成 16 年 8 月 6 日 (金)
同封の返信用封筒でご送付ください

* 詳細調査問合せ先

住所 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

都庁第1本庁舎 南41F

三宅村新宿総合事務所

担当区分	課名	電話(直通)	担当者
引越関係	村民課	03-5320-7829	芳賀・相馬
家屋補修・廃棄物	地域整備課	03-5320-7844	野田・長谷川
その他	帰島対策課	03-5320-7825	島村・宮下